

西北海道職業教育 第9集

1984年12月

13-1 「文教・文化・職業教育の展望と課題」

北海道の職業教育 第9集 1984年12月

高校における職業教育の展望と課題

名古屋大学教育学部教授 佐々木 享

一 高校職業教育をめぐる動向

進学率の向上と職業科の比率の低下

はじめに、高校進学率が上昇してくるなかで職業学科がどうなっているかですが、ご承知のように、1971年までは普通科が59パーセント、職業学科が41パーセントと推移してきました。大まかに普6、職4となっていたわけです。

ところが1971年からは、普通科はふえるが職業学科はふえないという状況が続いています。高校生の絶対数はふえています。1971年には417万人でしたが、現在は460～70万人いて、普通科の生徒は比率の上でも絶対数でも伸びています。職業学科は1971年から少しづつ減りはじめ、75年には37パーセントに下がり、このまでいくとどうなるのかという危機感が広がりはじめます。

職業学科の低下傾向はとまらずにそのまま続き、比率も絶対数も減り続け、最新の資料はまだありませんが、昨年あたりから30パーセントを切ったのではないかと思われます。（正確には、1983年の在籍者の比率は普通科70.5%、職業科28.8%、その他の学科0.7%であった。）

これを学科ごとにみると、おしなべてどの学科も減って、農業・工業・商業とともに10年前にくらべると、平均して7割方の人数になっています。減りの少ないのは、もともと人数の少ない水産科だけです。

さて、こういう状況にある高校職業教育をどう考えるのかですが、政府、中教審、理産審などの機関がどのようなことを言っているか、最近の動きをみてみましょう。

第二次臨調「行革」と教育

もっとも顕著なのは第二次臨調の行革の方針です。その基調は、福祉と教育の水準を切り下げ、そこで浮いたおかねを再軍備の強化に回すということです。

国家財政を維持するために福祉と教育の切り下げが必要だというのがその言い分ですが、軍備の増強が至上命令で、軍備におかねをかけるため福祉と教育を削るということになっています。

例えば、大学進学率はここ数年停滞しています。大学をふやすのを止めていますから、入る大学がなければ大学進学率が下がるのは当然です。わが国の高等教育を、大学進学率34～5パーセントの水準に抑えるというわけです。

高校進学率については、これ以上進学率を上げる必要はないという考えが、かなり露骨にあらわれています。その典型は愛知県で、高校進学率が全国最低。ドン尻から二番目が京都府です。

現在の高校進学率は、10年前とはちがった要素によって動くようになっています。10年前まで

は高校進学率は都道府県の民度というか所得水準によって左右されていました。県民所得のいちばん低い沖縄が最低で、次は東北六県のどこか、四国、南九州あたりと見当をつけて、高校進学率の表をみるとそのとおりになっていました。一貫して高校進学率を維持するのに熱心だった広島を例外とすると、大都市中心に高校進学率は高かったといえます。

ところが、高校進学率が全国平均で90パーセントを超えるようになってからは、様子がちがってきます。それは、県の行政当局が、高校進学率を高めようと努力しているかどうか、言い換えると、高校進学率を下げないように努力しているかどうかが決め手になってきたということです。

高校進学率が低くなつて当然と思われるのは東京と周辺の地域で、東京、千葉、埼玉、神奈川などの県で、人口が急激に集中しているので、大急ぎでたくさん高校を作らないと絶対的に高校進学率が下がってしまう県です。典型的なのは神奈川県で、百校の高校を作らないと進学率を維持できないのですが、革新の長州一二知事が誕生し、この長州知事下の県政が10数年かけて百校を建てて高校進学率を下げない努力をしているのです。

私の住んでいる愛知県は、高校進学率を引き上げるためのキメ細かい施策をとっています。通学区域が小さいと、どこどこの地域の中学生はどのくらいだから、高校がこれだけ足りないということがわかります。ところが愛知県は全県が三河学区と尾張学区の二つに分かれ、もともとお互いに通えない地域を二つの学区にしているにすぎず、事実上の全県一区ですから、こんな大学区でキメ細かな施策は不可能です。人口集中に見合う高校を作らず、進路指導、選別指導を強化して、キミは高校に行っても仕方ないよ、職業訓練校に行くか働いた方がいいよ、というように高校進学率を上げないようになっているのですから、愛知県で下がるのは当然です。

次に低いのが京都府ですが、これは知事が変わってからの傾向で、林田県政は三原則つぶしにばかり熱心で、進学率を高めるとか高校教育を充実させようとかいう施策がないのですからどうにもなりません。京都はそんなに大きな府ではないですから、キメ細かい施策をやろうとすれば、できないことはないのです。それをせず、京都で高校進学率を下げているのが、いまの特徴であるといえます。

臨調行革路線などと呼ばれる「行革」がすすめられていますが、次は教育改革だと中曾根首相は言っています。この教育改革とはなにか、それは教育におかねをかけないで済ませるということがひとつ、もうひとつは、中曾根首相はもともと改憲論者ですから、改憲のためには邪魔で仕様のない教育・基本法の改正に手をつけるということです。

中曾根首相の教育改革「七つの構想」(1983.12.10)をめぐって

中曾根首相は選挙の最中の12月10日、教育改革「七つの構想」を発表しました。選挙中に発表するものは、単なるスローガンに終るものが多いのですが、この「七つの構想」はただのお題目でなく、かなり具体的に言っているし、選挙後も言い方を変えていないようですから、この通りに進めるだろうとみななければなりません。

「七つの構想」の内容を紹介すると、第一は学校教育制度改革、六三三四制の根本的見直しで、これは当然、教育基本法の改正を含めて、学校体系に手をつけると受け取らなければならないと思います。

第二は高校入試制度の多様化、弾力化ということで、すでにあちこちで行なわれていて、北海道でも推薦入学が導入されています。中曾根提言の少し前に、中教審が「審議経過報告」を出しました。このなかで中教審は、高校入学選抜制度は不可避だと言っています。

私たちは大学については入学選抜制度は必要であり、なんらかの改革が必要と考えていますが、高校については、中学校と高校はつながっているのだから選抜は基本的には不要だと考えています。しかし、中教審は高校入学選抜は必要であり、どういう形にするかが問題だといっています。

三番目には、生徒の能力、適性、進路に応じた大学進学制度の改善をあげています。これは共通一次の改善を含む大学入試制度の見直し、共通一次と二次試験の組み合わせの方式にさまざまな改善を考えようということです。

第四は社会奉仕活動を含む勤労体験学習の強化ということで、現に行なわれていることですが、「社会奉仕活動を含む」という言い方で奉仕活動を前面に押し出していることに注目しなければなりません。

第五は家庭・学校・地域の緊密な連絡ということです。忘れてならないのは「地域」というとき、警察が入っていることです。非行少年を抱えて指導するのは警察だからというわけです。家庭・学校・地域が一体になって、情操教育、道徳教育を進めるというものです。

六つは国際社会で尊敬を受けるに足る国際理解の強化ということで、これはかねがね中教審が唱えていたことです。

最後の七点目は、教員の資質の向上ということで、教員免許状を3段階に分けて、それに見合う教員養成制度に改める、具体的には現在の開放制を原則的になくすというものです。開放制というのは、どんな大学でも教職課程の単位をとれば教員免許状がとれるという現在のシステムですが、これをやめて、戦前の師範学校制度に戻し、特定の大学でなければ教員養成ができないようにカリキュラムを変えようというものです。教員免許法の改正は今度の国会に提出されるだろうといわれています。

さて、中曾根首相の教育改革「七つの構想」をみてみましたが、単なるスローガンではなく、実際にどんどん押し進める内容のものであるとみなければなりません。では、このようななかで、高校職業教育がどう位置づけられているかをみたいと思います。

理産審「産業教育分科会小委員会審議経過報告」(1983.12.24) をめぐって

職業教育に関して、理産審が12月に「審議経過報告」を発表しましたが、その前の11月に中教審が「教育内容の改善等に関する審議経過報告」を出していました。このなかに職業教育にかかわる部分があります。しかし中教審がまとめた職業教育の部分は、理産審の「審議経過報告」に盛り込まれていますので、私たちは理産審の文書を中心みてみようと思います。

理産審の「審議経過報告」はなにを言おうとしているのかという問題ですが、これを理産審に諮問したとき、文部省はなにを考えていたのかという点から調べてみたいと思います。

文部省関係の審議会は、ここ10数年来、諮問を受けたときにすでに答申の骨格は大体決っていて、それをいっそう具体的にするくらいの役割しか果していない、といわれています。諮問の内容を読む

と、答申になにがでてくるか予測することが可能だといわれています。他の省庁についても、そういう傾向はあります、文部省の審議会にはとくにその傾向が強いといわれています。

そこで詰問ですが、三つあります。第一点は「生徒の多様化、産業構造・就業構造の変化を踏まえた職業教育の改善」ということで、この趣旨に沿った報告がでした。第二点は「普通科における職業教育の拡充」、第三点は「専修学校等と高校職業教育との関係について」とのことです。詰問したのはこの三つですが、詰問されなかつたのに審議会が独自にだしたのは「中学校から高校への進路指導」の問題で、ここでは、推薦入学、くくり募集、体験入学などの措置を拡大する必要があると述べています。

報告の内容をみると、まず第一の「職業学科における学科構成や職業教育の在り方に関連するもの」について、①変化の著しい経済社会に柔軟に対応することのできるように各専門分野の基礎的・基本的な内容を一層重視すること、ということですが、この文章だけをみると高校職業教育の軽量化をはかるもののように受けとれます。つまり、職業教育の単位数を減らして、もっと柔軟に適応できるようすればよいだけ言っているようですが、実は必ずしもそうではなく、注意深く読むと「なお現在の高度に発達し専門分化した経済社会の実情に適応できるように、特定分野ごとに専門的に深いまとまりをもったものを修得させる教育も専門教育として必要である」という表現があり、全体としては高校職業教育は軽量化してよいが、特定分野については専門的に強化したものがあつてもよいということです。なお、軽量化についていろいろ議論がありますが、高校職業教育へのおかねの出され方が減ってくるだろうことも考えておかなければならないでしょう。

②では、学科間の枠を超えた教育課程の弾力的な編成等の措置が必要であると述べています。これは現在の学科編成や教育課程が硬直的になっていて分化が固定しているので、学科がまたがったものを工夫すべきだということです。例えば、機械科と電気科の間に橋をわたすことを考えたいとか、商業教育と工業教育の結びつきをもっときちんとと考えなければならない、たとえばコンピュータ関係の学科が商業にも工業にもあるが、これはなんとかならないかと言っています。またセールス・エンジニアとかいわれる分野が拡大しているので商業と工業を結びつける学科を考える必要があるのではないか、さらに農業科と工業科の結びつきを強めること、例えば農業機械科とか農業土木科は農業より工業に近いといわれているのですが、これらも含めて、もっと大胆な工夫をしてみていいのではないかというようなことを言っています。

続いて③学科の特色を十分發揮できるように学校・学科間の協力・連携が必要であること④として、エレクトロニクスやサービス経済化の進展に対応できる職業教育の改善が必要であると述べています。とくに強調しているのはエレクトロニクスに対応する学科です。とはいっても、大学で電子機械科を設置するのと訳がちがって、高校出の人がロボットを作るとは考えられませんから、ロボットの保守管理といったところでしょうが、そういう動きに対応できる学科が必要だと言っています。

詰問二の「普通科における職業教育の拡充」に関する報告に移ります。この点について、理産審と中教審の考え方方が若干ちがいます。理産審の報告では「大学に進学する者も含めて、普通科の生徒全體に職業教育を強化する必要がある」といっていますが、中教審は「普通科を出て就職する者のための職業教育の強化」と書いています。中教審は普通科を出て就職する生徒だけが職業教育を受ければ

よい、全体には勤労体験学習で十分という立場で、全員に職業教育を施すべきとする理産審とは明らかにズレがあることを指摘しておきます。

全体の動きとして一律に強調されているのは勤労体験学習です。原 正敏先生や私が主張しているのは、就職すると進学するとを問わず、普通科の生徒全員に職業教育を施すよう教育課程に位置づけるべきだ、できれば必修科目として位置づけてほしいというものです。

理由はいくつかありますが、進学する生徒にも現代の世界の姿を正確に知ってもらうためには、職業教育があった方がよいし、就職する生徒にはなおさらのことです。現在では就職者の多い普通高校が底辺校であればあるほど、普通科を出て就職する生徒たちは、日本の労働力供給構造の長底辺を支えることになります。実態としても、最底辺はこういう普通科の卒業生が多いのです。

なぜ普通科に入学したのかというと、中学のとき、将来のことは高校に入って考えればいいと言われたにちがいないです。高校に入ってから考えたのか、考えた挙句に就職することにしたというのであればよいのですが、なにも考えずにズルズルと3年たったから仕方なく就職するというのが多いのではないか。

高校で就職ということを真剣に考える時間が、やはり必要なのであって、これは進路指導の時間を作れば済むというのではなく、教科科目できちんと考える必要があると思います。これは就職する生徒ばかりでなく、進学する者にも必要です。

原先生や私の主張は、いまの教育構造ではなかなか認められそうにはありませんが、青年期の自立を大事にするには、この方向が考えられるべきだし、やがてはそうならざるを得ないのではないかと思います。

詰問三の「専修学校との連携に関するもの」について、明確な答えは出されていません。いろいろ難しい問題があるので、学校体系を変えるなかで考えようということで、具体的提言は出されていません。そこで、ここでは、問題点を指摘するにとどめたいと思います。

ご存知のとおり、現在、高校の定時制課程および通信制課程と技能教育施設と連携することは認められています。これは、ふつう連携教育と称しているもので、定時制・通信制に在学している者が文部大臣の指定を受けた技能教育施設に学んでいる場合には、その技能教育施設での学習の一部を高校における単位として認定するという制度です。指定を受けることのできる技能教育施設は修業年限一年以上ということになっており、公共あるいは企業内の職業訓練施設のほか、専修学校もふくまれます。

現在の連携教育制度は、高校の全日制課程が技能教育施設と連携することを認めてはいません。そこで、今回の詰問の趣旨は、全日制課程に学んでいる者が同時に――現状ですと多分夜間ということになるでしょうが――専修学校に学んでいる場合には、今の専修学校での学習の一部を高校の単位として認定する制度を創設したらどうか、という趣旨のように思われます。いま私は、多分夜間専修学校に学んでいる場合ということになるだろうと申しましたが、夜間でなく昼間でもよいわけで、アメリカの例などを考えると、午前中高校で学び、午後専修学校に行くというようなシステムを考えることも可能です。

こういうシステムが実現すると、現行の職業高校には大きな影響を与えることになることが予想さ

れます。

しかし、このような連携は、学校教育法を改正しなければできません。このたびの理産審の報告にみられる提言は、全体としては、現行法の枠の中で実現できそうなことに限られているようなので、法律の改正を必要とするような改革に大たんに踏み込む提言については、さし控えたのではないかと思われます。理産審がさし控えたとしても、文部省内にこういう構想があるということについて、私たちとしては留意しておく必要があるように思います。

第二次教育制度検討委員会報告書「現代日本の教育改革」(1983.7.19) の問題点

理産審の「審議経過報告」の内容は以上のとおりで、ここに盛られた施策は近々のうちに具体化される可能性が大きいという点で、私たちは慎重に検討する必要がありますが、もうひとつがう流れがあります。それは日教組が委嘱した第二次教育制度検討委員会の「現代日本の教育改革」です。

前回の第一次報告はよく読まれました。ご承知のように、第一次報告は地域総合高校なるものを提倡しましたが、この提案はよく読むと高校の職業学科をなくすというものでありました。職業高校の人たちが熱心に読んだのは当然でした。職業学科をなくした方がいいと考えている人が一部いたのは事実ですが、そう軽々に言われては困るというのが私の意見であり、原正敏先生も同意見でした。私は高校教育は普通教育と専門教育をやることに民主主義的意味があるのであって、職業教育をなくすことが教育の民主化だと考えてもらっては困るという趣旨のことを『高校教育論』に収めたところ、意外にも反響があって、高校職業学科をなくすことが民主化だというような議論は、少なくとも公然とはされなくなりました。

前の委員会の報告がそういうことだったので、今度の委員会がどういうことを言うか、いさか気になるところです。というのは、委嘱された委員には前の委員会の人が多く、事務局長も同じ小川利夫氏であり、第二次の報告は前の報告を受け継ぐと言っているからです。さて、報告では、高校職業学科をなくすとは書いてありません。「高等学校は新しい普通教育と専門教育を施す」と書かれています。そして、中学校と高校を結ぶ6年制の「地域総合中等学校」をつくると提案していますが、では高校職業学科をどうするかは書いていません。

原正敏先生は書いてないだけたちが悪い、書いてあって議論になるならわかるが、書かずに実のことろなくしたいというのは余計いけないということで、雑誌『教育』(83年12月号)に論文を発表しています。疑うつもりなら、私もそういますが、しかし、文章というものは、書かれたことに即して読むべきです。書かれた限りでは、高校職業学科をなくすとは出ていません。

こういうことだけは言えます。つまり、高等学校は普通教育と職業教育をすることに一定の民主主義的意味があくのだということが、しっかり書かれていなければならないのに、それが書かれていないところに問題があるのだと。なぜかというと、こう考えることこそが、日本に限らず、現代世界の教育の基本的な流れになっているからです。

次に、この点を掘り下げてみましょう。

二 中等教育改革と職業教育改革の世界的動向

大衆教育と中等教育の接続

世界的にみると、日本とアメリカを除く他の発達した資本主義国は、例外なしに、大衆教育と中等教育は別系統の学校でした。学校の系統そのものがちがうのです。ここで、大衆教育というのは、日本でいう小学校ですが、大ていの国では、小学校が終ってから中学校に入るという体系になっていたのです。中産階級上層とか貴族は子弟を最初から中学校に入学させます。中学校は予備科をもつていて、予備科から中学校に進みます。大衆は中学校とはまったく関係のない小学校に入学します。最初から最後まで、小学校と中学校は平行していて、両者が交差することはないという学校体系が、日本とアメリカを除く、世界的な教育の流れでした。

両者をはじめて一本化したのはアメリカで、小学校を一本化し、その上に中学校を乗せるという世界でも珍らしい教育制度を発展させ、1919年になるとソ連が同じ制度を取り入れ、アメリカ、日本、社会主義国と広がってきたわけです。そして、20世紀半ばを過ぎると、この学校制度は世界の基本的な流れになってきます。

あの頑固なイギリスさえ、少なくとも建前上は一本化しています。実際には、もともとの中等学校の下に小学校をつくっただけで、大衆教育と中等教育は平行していますが、ともかくも、建前上は初等教育は一本化していて、その上に中等教育があるという形になっています。

以上述べたように、日本の教育制度は、世界の教育の主要な潮流にあると言ってもよいのです。

大衆教育と中等教育の統合

次に大衆教育と中等教育の統合ということです。今まで述べたように、初等教育が一本化し、大衆教育の上に中等教育を乗せたわけですが、では中等教育段階で一本化されたかというとそうではありません。中等教育段階では、中等教育とそうでない教育に分かれ、並んでいます。戦前の日本もそうでしたし、ヨーロッパの諸国も頑強に分けていました。具体的にはイギリス、フランス、ドイツですが、これらの国では、中学校と認められた学校を卒業しなければ、絶対に大学には入れません。とくにドイツなどは、ギムナジウムの卒業試験に合格することだけが大学入学の資格であって、大学側はなんらの試験もしません。要するに、中等学校とそうでない学校を非常に厳格に区別してきたのです。ヨーロッパ諸国もドイツに近い制度をとってきました。

その頑固なドイツさえもといつてもよいと思いますが、とうとうギムナジウム以外の学校の卒業生でも大学に入れるという道を開きはじめます。大衆教育と中等教育の統合が図られはじめたのです。ドイツでは統合学校とか総合制学校という名称で、少しずつ広がっています。テンポは非常に緩慢ですが、このような統合が進められていることに注目したいと思います。

こういう点でも、いまから30年以上も前の1947年に、旧学制下ではたがいに区別されていた学校を普通科と職業学科という形で高等学校として統一したというのは、日本の学校制度が、世界的にみて主要な流れの先頭にあると言えましょう。

職業教育の中等教育化

職業教育はその名のとおり、職業に対する準備のための教育だから、職業教育自体が中等教育ということはあり得ないというのが、世界の教育の主要な流れでした。具体的にいうと、職業教育を学んだ者が、大学入学資格を取得することはあり得ないということです。

しかし、中等教育がかなりの人たちの教育になってくると、職業教育を終ること自体が大学進学の資格を取得することになってもいいという考え方がでてきます。そのためには職業学科のなかで普通教育を強化することが必要になり、職業教育の中等教育化が進んできます。ヨーロッパ諸国もそうですし、ヨーロッパ諸国と教育の構造の似ているソ連でもそうです。ソ連では10年ほど前から、職業学校から大学へ進む道が開かれています。いまのところ、大学に進める職業学校と進めない職業学校が並存していますが、大学に入る職業学校がだんだんふえてきています。

この点でも、戦後日本の高等学校は、職業学科からの大学進学の比率は10パーセントくらいと低いのですが、とにかく大学に進める構造になっているわけで、こういう学校制度を持っているのは、世界史の流れの先頭にあるといってよいと思います。

こういう意味でいえば、これから日本は、中等教育制度の改革という点では、どこかの国を真似て教育改革をするということにはならないと思います。どこかの国が日本を真似るのであって、その逆ではありません。日本は1947年から単線型の中等学校をもち、多くの流れを含みながら一本化していますから、これを変えるとすれば多かれ少なかれ複線化せざるを得ませんし、それは流れに逆行するものといわねばなりません。

つまり、逆行することなしにいまの教育体系を抜本的に変えることはあり得ないといえます。しかし、中曾根首相は乱暴な人ですから、あえて逆行させるかもしれません。

ともあれ、世界の教育の潮流のなかで、日本は進歩的な流れに属していることを確認するとともに、高等職業教育の位置づけもこういう観点で考えたいと思います。

ユネスコ「教育と勤労の相互作用に関する勧告」(1981年)

もうひとつ、最近の国際的動向を紹介しておかなければなりません。1981年にユネスコが「教育と勤労の相互作用に関する勧告」を採択しました。

文部省は“勤労”と訳していますが、原文はプロダクティブ・ワークとなっているのだから正しく訳すと“生産労働”ではないのか、もっと眞面目に訳さないといけないと原 正敏先生が指摘していますが、勧告の内容は、教育のあらゆるレベルで教育とプロダクティブ・ワークの結合が図られるべきだ、という強い調子のものです。

ユネスコに出席した日本の代表団は、日本では勤労体験学習をやってますといって、大威張りでいたそうですが、国際的な動きとして、こういう勧告が大真面目に論議され、採択されたことは注目すべきことです。もちろん、勧告ですから各国が拘束されるものではありませんが、注目されることです。

勧告全文は文部省が出している『文部時報』1983年1月号に掲載されています。全体が“勤労”という訳で一貫していますから、文部省と同じ言い方をユネスコがしているように受け取る向きもあります。

るかもしれません、プロダクティブ・ワークと読み替えていけばいいでしょう。

三 高校職業学科の教育課程改訂の動向

全般的な画一化の傾向

たしか昭和45年に全国の高校の教育課程実施状況を発表して以来、文部省はこの種の調査結果を公表していません。私自身も正確に各県の状況をつかんでいるわけではありませんが、教研集会での報告とか片々とした情報などをつなぎ合わせて充分に正確とはいえないにしても、傾向や特徴を考えてみたいと思います。

ひとつには、高校職業学科の専門科目の単位数がおしなべて切り下げられ、減ってきていることです。例えば、工業をとりあげると、専門科目の単位数のなかには「工業基礎」「工業数理」などの基礎科目が入っていますから、昔からいっている専門科目の単位数はさらに減っています。こうみると、高校職業学科の専門性が弱体化したといえると思います。このように指導してきたのは文部省ですが、文部省の理念は、今次の学習指導要領改訂に示されているとおり、基礎・基本の強化ということでした。基礎・基本を強化して専門教育の比重を下げるようとするというのですが、これが行政指導で進められてきたことに、私は問題を感じます。

専門学科のカリキュラムの画一化は、なにも今回ばかりでなくて相当以前から、1960年代からはじまっています。60年代以前は、工業でも農業、商業でも、各校でカリキュラムはかなり多様なものでした。それが統一されるようになった要素はいくつかあります。工業でみると、産業教育振興法に基づく基準が画一化を進めた一因になっているように思われます。どの学校にも同じ機械が入るということが、カリキュラムの画一化の方向に機能したように思われるのです。また、教科書が発行されるようになり、教科書が使用されるようになると、これもカリキュラムの画一化に拍車をかけたようです。これが二つ目です。三点目として、教師の交流が頻繁になるにつれ、各県各校はカリキュラムは似たものになってきたことがあげられます。

例外もあります。愛知県もそのひとつです。他県が職業科目単位減をしたのに、愛知県では単位数を維持しているかむしろふやしています。では、愛知の各校でそれぞれ議論して決定したのかというと、そうではありません。これまた強力な行政指導による結果です。愛知では専門科目の単位数を減らさないでいくと、県が態度を決めているのです。

愛知県は、しばしば中教審路線の先どりをしているといわれ、問題になる10年も前から主任制をとっていたり、管理教育を推進したり、教科書の広域採択を他県に先がけておこなったり、とかく話題の多い県です。職業教育についていと、最近の傾向を軽装備の職業教育とすれば、愛知県は重装備を志向しているという点で注目されます。

もうひとつは大阪ですが、ここは從来から伝統的に職業教育に積極的な意義を認め、重視してきたところです。専門性が弱体化するなかで、わけもわからずに「工業基礎」と「工業数理」を入れてもらっては困るという大真面目な議論をたたかわせた末、各学校の独自の判断に任せることになりました。だから工業科で「工業基礎」や「工業数理」をやっていない学校もかなりあるということです。

そうではあっても、大阪全体としては、専門科目の単位数は減ってきてているようですが、そんななかで専門教育をどう発展させるかを、それぞれの学校で真剣に考えています。

次は新潟県ですが、ごく客観的に言うと、ここでは日教組に結集している県高教組の方針がそれなりに徹底し、組合として「工業基礎」がいらないと決定すると各学校でやらないということになっているようです。ちがう名目になっているけれども「工業基礎」を実施しているのは1校だけ、と私は聞いています。新潟でも、職業科の単位数は減っていますが、これは行政指導ではありません。ここでは1970年代からいわゆる減単闘争を進めてきましたが、これは主に職業科の単位数を減らすことでした。組合運動の重要な課題のひとつに、減単を位置づけてきたのが新潟県で、そういう流れと最近の行政指導とが合致したのだといえます。

全国的にみると、強い行政指導で職業学科の専門科の単位数が減らされ、工業科の場合には「工業基礎」「工業数理」を入れたということもあって、カリキュラムが画一化されるという傾向がはっきりしています。

「工業基礎」・「工業数理」の動向と専門教育の弱体化

ところで、この「工業基礎」「工業数理」の扱い方には、明らかに二つの流れがあるようにおもわれます。

ひとつは、文部省が言いだす以前から、「工業基礎」という科目が必要だと言っていた人たちです。このような科目をみずからつくり教えていた人たちは、「工業基礎」を積極的に受けとめてますから、そこには機械的な行政指導は簡単には入りません。

例えば、前々から共通基礎ともいるべき科目をやっていたのは愛知県です。くくり募集をした関係もありますが、一年生の工業科の科目を統一しようという動きが早くからありました。こういう流れのなかから、学習指導要領改訂の前から「工業基礎」に熱心にとりくんできましたし、独自にやってきたわけです。

もうひとつは、鳥取県の鳥取工業高校のように、学習指導要領改訂の前から、学校独自の判断で、「工業基礎」と同じ内容の科目を設け、ひじょうに熱心に授業をしてきたところもあります。

「工業数理」は「工業基礎」にくらべて先進的な例が割合少ないと言えますが、まったくないわけではありません。自分たちの教育理念のなかに位置づけて実践している場合は、一定の効果を發揮しているように思われます。

大部分はそうではなく、学習指導要領が変って指導主事がヤレというから仕様がなくやるのだと、何だかわからないからやりたくないという指導主事がとにかくやってくれ、何でもいいからやってくれ、中味はあとで考えてもらえばいいからカリキュラムに入ってくれ、という行政指導があって、仕方なしにやっているというような話を聞きます。仕方なくイヤイヤながらやったにしても、教師が毎時間毎時間イヤイヤながらやるはずはなく、やるについてはそれなりの工夫がされるでしょうし意味も与えられていると思われますが、やはり意欲的、積極的にとりくむのと、仕方なくやるのでは大きなちがいが出ているのが、いまの状況だろうと思います。

一方における専門教育改革の動き

以上みたように、全般的にいって職業学科では画一化改革が行なわれています。卒直に言うと、悪例のひとつは、専門科目の単位数が減らすというとき、機械科で「電気一般」を、電気科で「機械一般」を落してしまうことです。これは明らかに時代の流れに逆行すると思います。

いま工業高校を卒業して仕事につくとき、機械プロパーの仕事とか、電気プロパーの仕事の分野は減っています。機械科卒業生でも電気は必要です。電気のこととは分らないが、機械のことだけ分るというような仕事は少ないし、ますます減ってきています。

専門科目の単位数を減らさなければならぬが、自分の専門は削りたくないから、止むを得ず「電気一般」とか「機械一般」を削ったというわけです。しかし、こういうなかで電気と機械を渡すようなカリキュラムをつくったという例もあります。もともと「電気機械科」という学科は、伝統のある大阪の都島工業にありましたし、戦前から電気と機械の両方をやっていたところは結構ありました。戦後になって、むしろ減ったのです。もう一度やろうという動きが出ているわけです。

農業科でも教育課程改訂のなかで、学科編成を変えようという動きもあります。これらの動きのなかには、専門科目がふえて、多少時代の流れに逆行するように見えることがあっても、その学校としてはそれが改革だと位置づけるところもあります。

四 高校職業教育の実践的課題

中学校－高校の接続関係の強化

理産審の「審議経過報告」が諮問された事項以外に言及した問題に、中学校の進路指導の強化、推薦入学、くくり募集、体験入学などがあります。

ここで注目すべき重要な問題は、中学校と高校職業学科の接続の問題です。なぜかというと、いまの中学生にも、中学校教師にも、高校職業科が、ありていにいえば、見えていないし分っていないからです。見えていないし分っていない中学生が入学してくるというのは、本来あり得ないことです。生徒が点数で振り分けられて入学してくるという構造にならざるを得ません。点数が低いから入学してくるにしても、納得して入学するか、入学してから学校の内容が分るかでは大違いです。だから中学校教師にも、中学生にも、高校職業学科の教育の内容を分ってもらうことは大切だという認識が、ここ10年くらい広まってきたのです。

北海道は2年前から推薦入学を採用したことですが、推薦入学そのものを云々する前に、推薦入学を可能ならしめるように、職業学科が中学校の教師や生徒に見えるような手続をどれだけやっているかが問題です。理産審の報告は体験入学が広がっていることを強調していますが、くくり募集や推薦入学も含めて全体として、中学校の教師や生徒さらには地域の人たちに、高校職業科が見えるようにすることが決定的に重要だと指摘しておきたいと思います。よく見えてきて、行たい学校に推薦入学で入学してくるということになると、中学校と高校職業学科の接続の上で積極的意義があると思います。

西日本のいくつかの県で、入学してすぐオリエンテーションの合宿研修を実施し、必要な費用は県

で補助するという例がふえているようです。これはもともとは私立ではじめたもので、点数で振り分けられてイヤイヤ入学してきた生徒に、この学校ではこういう勉強をするということを合宿して徹底的に指導し話し合うわけです。

これが公立に広がり、おかねがなければ県で出そうということになったものです。

これがプラスになるのかどうかですが、県で費用を出すときは、宿泊先が青年の家などに指定され、日の丸を揚げ、君が代を唱うという環境にはめこまれる場合もあるようです。高校生活の出発点がこんなことになるくらいなら、やらない方がましだという場合もありましょうが、そうではなく、教師が民主的に組織し集団的に学習する出発点になるなら積極的な意味があると思います。

検定制定・資格試験をめぐる問題

電気科ばかりでなく機械科の生徒にも電気工事の資格をとらせるという実践が、かなり広がっています。全国教研に北海道からも同種のレポートが提出されました。

商業科では全商協会の主催する簿記検定、珠算検定があり、工業の方では以前は計算尺検定があり、家庭科でも技能検定がありということで、数多くの検定制度がありますが、最近この検定とか資格試験の善悪が論議されることがあるようです。

愛知の真面目な職業学科の先生たちには、この検定に反対している人が少なくありません。愛知県では、県が積極的にとりあげて、ヤタラにいろいろな検定を作り、ないものはどんどん作るという形で、生徒にあれもこれも受けさせるということをやっています。愛知県では技能検定にレベルを設け、Aのレベルの検定に三つ合格すると知事賞、Bのレベルの検定に三つ合格すると教育委員長賞というようなことをやっています。就職のときは履歴書にこの検定を書く欄がたくさんあって、記入するようになっています。だから積極的に検定をやっていない学校は、逆に企業側から「おたくの学校では検定をやらないのか」といわれ、仕方なくとり入れるということになっているようです。こういうこともあって、現場の先生方には反撥があるようです。

しかし一方では、教研集会に検定を積極的にとりあげた実践が報告されるということもあるわけで、要はこの検定制度をどう考えるのかということです。

考え方として大切なのは、資格試験にせよ検定試験にせよ、検定試験にせよ、学習の到達目標がはっきり設定されていることです。そしてそれ故に一定の支持があります。商業科の簿記検定についてみれば、全商協会のものは社会的通用性はありませんが、商工会議所の簿記検定は社会的通用性をもっています。経済や商科系の大学で、簿記を入試科目にしているところで、商工会議所の2級程度というように水準を明確にしている例があるように、その水準は社会的通用性があります。

自動車の運転免許、これは到達目標が明確である典型的なものです。愛知県でも、不平を言う人があっても、到達目標が明確ですから一定の支持があります。生徒も支持します。これだけの勉強をすればオレにも3級をとれる、やつたらできた、そうして自信をもちます。到達目標を明確に設定しているということに注目すると、資格とか検定を教育のなかにとり入れることに一定の意味があるので。

逆にいうと、日本の教育には到達目標がはっきりしていないということがあからさまになってきます。大学入試でさえ到達目標はありません。大学入試というのは妙なもので、できればいいというも

のではないのです。○○大学の医学部なら、受験者のうち 1 番から 100 番の間に入っていなければ合格できないわけで、その意味で学習の到達目標がないのです。

私は資格試験や検定制度を悪く利用しようとするとは賛成できません。校長協会は儲けるために検定をやっているのではないかと言う人もなかにはおります。検定の膨大な収支報告をみると実際に儲かっているようです。しかし、検定が支持されているということも忘れてはいけないと思います。

“ 校長のイニシアチブによる収穫祭 ”

ある県の農業高校の先生が、教研集会でこんな報告をしました。その年に変った校長が収穫祭をやれと言ったので、しようがないからやったが、やってよかったです、こういうのです。

いろいろな問題がありますが、まず校長のイニシアチブによって収穫祭をやったという、その校長のイニシアチブに注目したいのです。最近の校長はいわゆる管理職になってしまって、教育実践の先導者としてイニシアチブをとることをまったくしなくなっています。そういうなかで、この学校の教育をどうするかについて、大真面目に自分なりの信念を校長として投げかけるというのは大事なことではないかと思います。校長は教職経験も長いですから、管理ばかりに頭を使かず、経験を生かしてもっとよい面をどんどん出して下さいと、こちらから要求することだって必要だと思います。

私教連ではこう言っています。概して民生的職場といわれている学校で、校長はフニャフニャしていて、なにもイニシアチブをとらない、「皆さんのいいようにして下さい」としか言わない。これでは困るのであって、校長にイニシアチブをとらせることも大事だというのです。

もうひとつは、校長のイニシアチブがなければ収穫祭ができないとすれば、これはまた問題です。教師の集団的な議論で学校をより発展させようとする方向がだされ、それに校長のイニシアチブが加わればいいのだろうと思います。

経済学習の問題

最近は減ってきましたが、まだ皆無ではない商業科の先生の実践のタイプに、こういうものがあります。それは「商業経済 I・II」という科目で、理論経済学の項目をズラリと並べて、これを教えることが経済学習の民主的あり方だと思っている人がいたし、いまでもいないわけではありません。

たしかに、民主主義的な経済学習の基礎をしっかり教えるということは大切ですが、子どもたちが分るというのが前提であって、子どもたちが全然分らないことを教えるのであれば、いくら民主的な内容であってもちっともよくないのです。私たちが教える内容は、子どもに分るものでなければならないことをはっきりさせるために、舌足らずですが申し上げておきたかったわけです。

商業では長い間、商業科という学科しかありませんでした。商業科という学科しかない商業教育での基礎・基本とはなにかが問われていたわけですが、よく見えていたはずの商業科でさえ、基礎・基本がはっきりしていたかというと、必ずしもそうではなかったように思います。そういう形の議論があまり多くはなかったこともあります。

商業教育の基礎・基本はなにかというと、私の考えでは、それは恐らく「経済」ではなく多分「簿記会計」だろうと思っています。

五 むすび・・・国民教育の一環としての高校職業教育

文部省では最近10年間で高等学校が国民教育化したようなことをいっています。私はそうではなく、人数が少なかった時代はあったが、その時代でさえも高等学校は国民教育機関として位置づけられていて、このように位置づけられていてからこそ進学率が上ってきたわけで、結果として国民教育になったのではないと考えています。ですから現在の段階でいうと、理念と実態が一致してきているといえます。

このように、国民教育となってきた高校職業教育をどう充実・発展させるかが課題ですが、一点だけ申します。今度の学習指導要領の改訂で、どの職業学科にも共通している特徴は、原理・原則を教えることを目的からとってしまったという問題です。最初から抜けていますし、教科書にもないので。原理・原則を教えることを目的から抜くことと、基礎・基本を重視するということとは、明らかに論理的に相反します。

基礎・基本を重視するということが、原理・原則を教えないということにつながっては困ります。それでは国民教育とはいえません。国民教育というとき、高校職業科の生徒たちの大部分はこの段階で学校教育を終るわけです。生涯教育といわれますが、系統的な学習は高校が最後です。この生徒たちにとっては、なおのこと基礎・基本が重要ですし、原理・原則が重要です。いま子どもの学力が低下しているといわれるとき、その子どもの基礎・基本はなにか、原理・原則とはなにかが、とりわけ重要な課題ではないでしょうか。

基礎・基本を重視することから、普通教科の単位がふえ、専門科目の単位が減ったのではないかという意見があります。なにが基礎・基本かですが、全体が見えてなければ、全体のなかの基礎・基本はなにかが見えてきません。この点でいうと、いちばん全体が見えにくい発展をしてきたのが工業の学科です。機械科あり電気科あり、電子科、土木科、建築科あり、その他もあるわけです。これらの基礎・基本はなにかが、お互いに見えていないということが、もともと問題としてあって、現在では、それに対応する行政指導が加わっているのです。

いまの行政指導では、ひとりの教師が「工業基礎」を通して教えるのがいいのであり、機械科に二週間いって機械の基礎をやり、次に電気科、土木科……にそれぞれ二週間いって、それぞれの基礎をローテーションを組んで学ぶというのはダメであるとしていて、現場からは苦情の声が絶えません。しかし、行政の側が明らかに専門性を無視していると思われるようなことを強行しようとしているのは何故でしょうか。それはどうやら、工業全体のなかで基礎・基本を考えてももらいたい、こう行政が期待している点にあるようです。「私は機械科の教師です」として機械の専門性を強調することは、それはそれとして重要なことですが、機械科であれ、電気科、建築科であれ、基礎的なものはあるのだから、そのところを考えてももらいたい、これが行政側の大儀名分であるように思われます。ですから相当に強引にやってくるのです。こうしなければ、現場では分ってくれないという思いがあるようになります。教科調査官のパーソナリティもあるかもしれません、決してパーソナリティばかりではなく、こうした背景があるわけです。

高等学校の基礎・基本はなにか、高校職業教育の基礎・基本とはなにかが、もっと大真面目に議論

されてよいことです。しかし、これは決着のついていない問題です。というのは、基礎・基本という問題が提起されたとき、高校全体の基礎・基本を考えれば、普通科の方がもっとその任を負うべきだということになりますが、それでは理産審の任務を逸脱するから普通科の方は切り、職業学科だけで基礎・基本を考えようという、こんな審議の経過があつたわけです。

ですから、私たちがいま考える枠組みは、職業専門教育の基礎・基本ということに限定されていますが、この枠組みのなかでさえも、もっともっと考えるべきことがあります。そして、いまの教科書の内容には基礎・基本というべきものが欠けているというのが私の考えです。いまの教科書は、学習指導要領に基づいて、原理・原則を抜いているからです。なにが抜けたかは、先生方の専門的な見識で見ていかなければなりません。なにが書いてあるかを問題にするかは簡単ですが、なにが書いてないかを問題にするのは、自分できちんと調べてみなければなりません。原理・原則が書かれていない書かれていることにつまらないことがある、これらを鋭く見分け、拾い集めていかなければなりません。

発達した資本主義国のなかで、日本だけが専門学科と就職先の仕事との結びつきが弱いという特徴があります。そして、これがマイナスにはならず、日本資本主義全体としてプラスになっていて、今後とも改められそうにありません。こういう就業構造のなかでは、広い範囲でものごとを考えることができるようにし、加えて機械科を出ていれば、さすがに機械科を出ただけのことはあるという生徒に育て上げなければなりません。こういう広がりのなかでも、基礎・基本を考えていかなければなりません。

低学力だから基礎・基本を、という考え方があります。いま文部省の基礎・基本の考え方は、原理・原則を抜いてしまったということに明らかにされています。生徒が多様化したから、換言すればできないことが多くなったから、難しいことを抜いて基礎・基本といっています。

私たちはちがいます。難しいといわれていることでも、時間をかけて原理・原則を教えた方が、ほかのこともよく分るということがあるのではないかでしょう。数学教育は明らかにそうであり、こういう立場で基礎・基本を考えなければならないと思います。

これに関連して、検定教科書の問題を考えみたいと思います。比較的研究されている普通科の教科書をとりあげてみます。教科書が検定でどんどん悪くなっているといわれていますが、明らかによくなっている教科書もあります。検定騒ぎのなかで有名になったことのひとつに「大きなかぶ」があります。ロシアの民話「大きなかぶ」は小学校1年生の教科書に入っていますが、自民党がロシヤ民話はけしからんと攻撃したため、教科書会社が削ろうとします。各方面から強い反論があり、「大きなかぶ」は残ることになったのですが、今度は「大きなかぶ」のさし絵を描いていた佐藤忠良画伯が、「自民党に献金するような教科書会社の教科書にさし絵を描くのはお断わりだ」と言い出します。本文は残ることになったもののよいさし絵がなくなってしまうおそれが生じました。どうなったでしょうね？教科書会社はソ連に行き、ソ連の画家にさし絵を描いてもらいました。

ロシヤの民話ですから、さし絵はソ連の画家の方がいいに決ってます。国民はいい教科書を望んでいますから、国民の声が強ければ教科書会社だって、いい教科書を作ろうとするわけです。「かさこ地蔵」という民話が攻撃され、おろそうとしたけれども、残した方がいいという声が大きかったから残

ったというように、そういう教科書をいまのこどもたちが使っています。

つまり、なん十年ものあいだ、教科書をどうするかを国民と教師が考え続けてきたからなのです。たしかに社会科の教科書は悪くなっていて、歴史的な叙述は「現代社会」からすべてカットされるなどいろいろあります。それでも扱い方では面白いという「現代社会」の教科書もあるのであって、みんなで教科書をよくしょと研究しているから、こうしたことが可能になるのです。

工業ではこういう研究がどれだけおこなわれたでしょうか。工業だけでなく、職業学科に共通していえるのは、多くの教科書が一種検定で、それが検定を通らなければ教科書がなくなってしまいます。文部省の態度は、補助を出していることだし、落しても仕方ないから通そうとします。職業科目の教科書は、最近ようやく三代目か四代目になってきたところです。他の教科のように良い教科書になっているでしょうか。競争原理のはたらいている教科書でさえ、工業ではまだまだです。検定を通った教科書も、落ちた教科書も、おしなべてそうです。落とすと教科書がなくなるから、しゃにむに通されたものも結構あります。

職業学科の教科書は、幾多の試練を経た普通教科書と同じものと見るわけにはいきません。いったん出してしまって、普通教科の教科書のように3分の1検定とか中途修正検定はなく、もとがとれるまでは出すわけです。職業学科の教科書の構造は、このようになっていているのを踏まえておく必要があります。教科書があるとそれに引きずられるといいますが、それならいっそのこと、教科書を使わなければいいのです。「工業数理」という科目にするから教科書を使わなければならないのであって、「工業数学」という名称になると「工業数理」の教科書を使わなくてもいいわけです。そうしないまでも、教科書を使うのであれば、「工業数理」の教科書は参考書にして、自分で「工業数学」を開拓するというつもりでいかなければ、教科書をうまく使いこなすことはできないのではないか。教科書の使い方は、文部省の建前や本音がどうであれ、私たちが私たちの使うように使うということでなければいけないと思うのです。

(注 1984年1月9日に開催された第10回全道高校職業教育研究集会における記念講演の記録
である。文責は事務局にある。)